

---

平成28年 第1回(定例)由布市議会会議録(第2日)

平成28年3月1日(火曜日)

---

議事日程(第2号)

平成28年3月1日 午後1時30分開議

日程第1 一般質問

---

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

---

出席議員(19名)

1番 太田洋一郎君	2番 野上 安一君
3番 加藤 幸雄君	4番 工藤 俊次君
5番 鷺野 弘一君	6番 廣末 英徳君
7番 甲斐 裕一君	8番 長谷川建策君
9番 小林華弥子君	10番 佐藤 郁夫君
11番 渕野けさ子君	12番 太田 正美君
13番 佐藤 人已君	14番 田中真理子君
15番 利光 直人君	16番 工藤 安雄君
17番 生野 征平君	18番 新井 一徳君
19番 溝口 泰章君	

---

欠席議員(なし)

---

欠 員(3名)

---

事務局出席職員職氏名

局長 溝口 隆信君	書記 馬見塚量治君
書記 三重野鎌太郎君	

---

説明のため出席した者の職氏名

市長	首藤 奉文君	副市長	島津 義信君
教育長	加藤 淳一君	総務部長	梅尾 英俊君
総務課長	衛藤 公治君	財政課長	御手洗祐次君
総合政策課長	奈須 千明君	監査・選管事務局長	松田 伸夫君
会計管理者	友永 善晴君	産業建設部長	生野 重雄君
農政課長	伊藤 博通君	水道課長	大久保隆介君
健康福祉事務所長	河野 尚登君	福祉対策課長	漆間 尚人君
子育て支援課長	栗嶋 忠英君	健康増進課長	麻生 清美君
環境商工観光部長	佐藤 眞二君	商工観光課長	溝口 信一君
挾間振興局長	平松 康典君	庄内振興局長	一法師恵樹君
湯布院振興局長	小野 啓典君	湯布院地域振興課長	右田 英三君
教育次長	森山 金次君	学校教育課長	板井 信彦君
社会教育課長	後藤 幸治君	消防長	大久保 篤君

---

午後 1 時 30 分開議

○議長（溝口 泰章君） 皆さん、こんにちは。議員及び市長初め執行部各位には、本日もよろしくお願いいたします。

ただいまの出席議員数は 19 人です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

執行部より、市長、副市長、教育長、各部長及び関係課長の出席を求めています。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程第 2 号により行います。

---

### 一般質問

○議長（溝口 泰章君） 日程第 1、一般質問を行います。

質問者の持ち時間は、質問、答弁を含め 1 人 1 時間以内となっております。質問者、答弁者とも簡潔に、また節度ある発言をお願いいたします。

それでは、通告制となっておりますので、順次、質問を許します。

まず、10 番、佐藤郁夫君の質問を許します。佐藤郁夫君。

○議員（10 番 佐藤 郁夫君） 皆さん、こんにちは。午後からの開会ということで、少しだるいかもしれませんが、最後までのおつき合いよろしくをお願いいたします。

10 番、佐藤郁夫です。議長の許可をいただきましたので、今回、大きく 3 点について一般質問を行います。

1点目の指定管理者制度についてであります。指定管理者制度は、平成15年の地方自治法改正により創設され、由布市でも、市民サービスの向上と経費削減、民間活力の導入として、公共施設の指定管理が進められ、現在、45施設において、NPO法人や公共的団体などによる管理が行われております。

制度導入当初から、議会でも多くの議論が行われ、指定管理が行われるたびに、運営のあり方等につきましても意見がなされてきました。

今後の由布市では、この指定管理施設の管理運営をどのように考えているのか、行財政改革の観点も含めて、以下、お伺いをいたします。

1点目、これまでの指定管理者制度の活用により、どのように行政運営の効率化が図られてきたのか、また、良質な住民サービスの提供につながってきたと考えられるのか。

2点目、指定管理の施設の設備、備品などは、計画的な保守管理が行われているのか。経費節減による結果等で、住民サービスの低下が生じている施設はないか。

3点目、施設の設置目的や管理者の過去の事業運営状況を勘案して、管理者による保守管理の負担を再検討すべきではないか。経営状況に合わせ、大規模な修繕、改善については一定の負担を求めることはできないか。

4点目、継続した施設運営による事業の効率化と、雇用の安定、市民サービスの向上のために、施設の形態等に合わせて管理期間の見直しは実施されているのか。

5点目、現在、指定管理を行っている施設については、評価を行いつつ、継続して指定管理制度を行っていく予定か。

続きまして、大きく2点目の由布市総合戦略による子育て世代支援についてであります。社人研による人口推計をもとに作成された人口動態では、2030年ごろから急激に人口減少が始まることが推測されております。

これまでも、少子高齢化や小規模集落の増加など、懸念がされ、過疎対策、定住促進対策の事業実施が行われてきたところであります。

しかしながら、これからの人口減少は、今まで以上に顕著なもので、急激な人口減少回避をするために策定されました総合戦略には、大いに期待をしているところであります。

人口推計において、出生率回復が重要なポイントの一つとなっております。そこで、総合戦略における子育て世代の支援策についてお伺いします。

1点目、子どもたちを包み込む支え合い、助け合いプロジェクトについてであります。

小さい1点目、市民総子育てサポート事業で設立しようとしている組織はどのようなものか、また、そのための調査・研究とは何でしょうか。

②子育て、仕事の両立支援事業で、幼稚園預かり保育の拡充、未就学児の居場所の選択の幅を

広げるとは、どのような環境整備を想定されているのか、教えて下さい。

大きな2点、3世代暮らしの応援推進事業は、どのような事業展開をしていく予定か、教えて下さい。

3点目、子どもの居場所づくり、高齢者の生きがい対策、地域コミュニティの形成などとして、自治区などの小規模な単位で老人会などを活用した子どもの見守り事業を展開していく考えはないのか。

次に、大きな3点目のコミュニティ・スクールについてであります。学校運営や学校の課題に対して、広く保護者や地域住民の声を取り入れ、参画できる仕組みとして、コミュニティ・スクールが推進されてきました。

コミュニティ・スクールの導入により、学校と地域住民が子どもの教育に対する課題や目標を共有し、地域全体で子どもの豊かな育ちを確保することにあわせ、学校を核とした地域のきずなづくりや地域づくりの担い手の育成なども期待されております。

由布市では、平成26年度から、一部の小中学校を指定し、市の教育方針の中では、平成31年度までに、由布市内の全小中学校でコミュニティ・スクールを導入する計画となっているが、コミュニティ・スクールの現状と今後の推進体制についてお伺いします。

1点目、由布市は、コミュニティ・スクールのあり方について、教育長はどのように考えているのか、由布市の子どもたちの教育を推進するため、コミュニティ・スクールに期待することは何でしょうか。

2点目、学校運営協議会はどのようなメンバーで構成されているのか。実際に運営を行って見て協議会委員の反応はどうでしょうか。

3点目、学校運営協議会の主な役割の一つであります、学校運営等に関する意見などは出されているのか。

4点目、由布川小、挾間中は、指定を受け2年度目となるが、1年目の運営に当たって問題点や課題があったのか、その点について事例検討を実施し、導入に向けて取り組みを進めている学校などとの情報交換を実施しているのか。

5点目、学校や地域の課題解決に向けて、協議会で議論された内容や結果として学校方針に取り入れられた内容を、どのように保護者や地域へフィードバックさせているのか。

6点目、現場の教職員の反応はどうか、コミュニティ・スクールの導入により、教職員の著しい勤務負担になってはいないか、導入から間もないため、勤務負担が生じているようであれば、その解消策や教職員のサポート体制は検討されているのか、お伺いいたします。

以上、大きく3点についてお伺いします。明快な御答弁をお願いして、再質問はこの場からさせていただきます。よろしくお祈いします。

○議長（溝口 泰章君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） それでは、早速、10番、佐藤郁夫議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、指定管理者制度についての御質問であります。1点目の制度の活用による行政運営の効率化、良質な住民サービスの提供については、昨年の第4回の定例会で野上議員からの御質問にお答えをしていますように、指定管理制度導入施設の内容、性質により、一概には言えませんが、利用者の増加や収益等の改善が図られている施設、地域住民の雇用の創出につながっている施設等で、それぞれの施設で一定の効果はあらわれており、おおむね良質な住民サービスの提供ができていると考えております。

2点目の指定管理後の施設の設備、備品などの計画的な保守管理についてであります。施設の設備、備品等の日常の点検、保守管理は指定管理者が行っております。

施設の設備、備品等に問題や不具合があった場合には、指定管理者と所管課の間で速やかに対応できる連絡体制をとっております。

劣化等による住民サービスの低下している施設につきましては、現在、施設設備の故障等により、指定の取り消しをしている施設が1件ございます。

また、老朽化等により、湯布院地域の一部の地区集会所において施設の使用に支障が生じているとの報告を受けております。

3点目の指定管理者による保守管理の負担についてでございますが、施設の改修、設備、備品の更新や修繕については、指定管理者の予算規模に応じて、市と指定管理者の負担区分を設定して、施設の維持管理に努めているところであります。

4点目の施設の形態等に合わせた指定管理期間の見直しについてであります。指定期間につきましては、サービスの継続性の確保、指定管理者のリスク軽減、長期固定化による弊害の排除、計画的な管理運営などを総合的に判断し、4年という中期的な期間を設定しており、今のところ、この指定期間がベストではないかと考えております。

ただし、湯布院地域の集会所や自治公民館等の施設については、施設の性質から、施設の設置条例に指定管理者は管理に最も適した当該地元自治区民で構成する団体と規定されており、指定期間も、指定した日から起算して10年間を超えない範囲内と規定されていることから、10年という長期的な期間を設定しております。

5点目の指定管理施設の継続指定の考えについてであります。指定管理者に対し、管理運営状況や経営状況等を定期的に、また必要に応じて、書類や聞き取り調査で確認しつつ、住民への平等な利用の確保とサービス向上、安定した管理能力、経費縮減等について評価を行い、適正な施設管理に努めてまいります。

次に、由布市総合戦略による子育て、子育て世代支援についての御質問の市民総子育てサポー

ト事業についてであります。この事業は今年度からの新規事業で、子育て支援を受けたい人と、支援を行いたい人との距離を縮め、地域の子育ての心強いパートナー関係を築くことを目的に、年6回の講座を開催したものであります。

この事業は51名の方が受講され、今後は、子どもたちとその家族を支えるため、一人一人ができる範囲内で子育てサポーターとして活躍していただけることを期待をしています。

調査研究につきましては、講座でのワークショップの開催や地域の子育て支援に取り組んでいる保育園の先生が講師となって実施した講演などがあり、講座ごとに意見集約を図ったところがあります。

また、講座の最後には、受講者からのアンケートを徴収しました。受講参加者から出された御意見や御要望は、今後の取り組みに生かしてまいりたいと考えております。

次に、子育て・仕事の両立支援事業についてであります。幼稚園の預かり保育は、入園から3月までの期間となります。卒園後から、入園、入学のこの期間、子どもの居場所の確保で保育所を選択し、利用している親もあります。

今後については、4月1日から入園前までの期間も含めて対応を検討するとともに、利用実績や保育所と連携しながら、適切な運営をしてまいりたいと考えております。

また、事業所内保育施設の普及や病児・病後児保育の市内設置について検討していきたいと思っております。

次に、3世代暮らしの応援推進事業についてであります。離れて暮らしている親と子と孫を基本とする3世代の家族が、これから同居または近隣に居住するため、市外からの転入や市内定住をすることを支援するための奨励金制度であります。

具体的には、3世代同居や市内の近隣に居住するための住宅の新築や購入、増改築などに要する費用の一部を助成する制度を検討してまいりたいと考えております。

3点目の自治区などの小規模な単位で老人会などを活用した子どもの見守り事業を展開していく考えはないのかとの御質問でございますが、今のところ、見守り事業としての具体的な計画は考えておりません。

しかしながら、自治区や地域において、安心して健やかに生活できる環境づくりは、子どもの成長に欠かせないものと考えております。自治委員会等で地域挙げての見守り支援をお願いしてまいりたいと考えております。

以上で、私からの答弁を終わります。

他の質問につきましては、教育長より答弁をいたします。

○議長（溝口 泰章君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） 教育長でございます。10番、佐藤郁夫議員の御質問にお答えします。

1 番目のコミュニティ・スクールのあり方や期待することにつきましては、子どもや学校の抱える課題の解決や、未来を担う子どもたちの豊かな成長のためには、社会全体で支える教育の実現が不可欠と考えております。

そのために、コミュニティ・スクールは地域とともにある学校づくりのための有効な方法として期待をしています。学校、家庭、地域が協働して、大切な子どもたちを育てていくシステムであると考えております。

2 番目の学校運営協議会の構成及び反応につきましては、学校運営協議会委員や推進委員は、それぞれの学校が推薦した方を教育委員会が任命しております。委員さんには、住民代表として、自治委員さんや児童生徒の保護者の代表者、校長及び教職員、学識経験者として民生児童委員さんや老人クラブの役員さん等に構成員をお願いをしているところです。

これまでの学校評議員会と違い、権限と責任の上に成立しているため、より積極的に教育にかかわっていただけていると考えております。

3 番目の学校運営等に関する意見につきましては、校長の重点目標等に対しまして、真摯に受けとめ、そのために委員として何ができるかの御意見や前向きな御意見をたくさんいただいております。

例えば、地域の人ももっと学校行事に参加しよう、ノーテレビ・ノーゲームデーを設定しては、親子の触れ合いをふやす工夫をしよう、スマホの問題を考えたほうがよいのでは等でございます。

4 番目の問題点や課題及び情報交換につきましては、全国的には準備委員会を2年程度持った上で正式導入する流れが主流の中で、由布市は1年で設立をできたという経緯もあり、最初はスムーズな運営とはいきませんでした。

したがって、どの学校も、2年から3年かけて形が定まってきたというのが現状でございます。

委員さんや教員は、講演会、先進地研修、文部科学省主催のフォーラム等に参加しながら、知識を深めるとともに、各学校との情報交換を行いながら実践に結びつけています。

5 番目の保護者等へのフィードバックにつきましては、各校とも、PTA総会やホームページ、学校便り等を通して報告をしているところです。

6 番目の教職員の反応、それから負担増になっていないのかにつきましては、市内大規模校において、コミュニティ・スクールのスタート時点で県のコミュニティ・スクール加配教員が配置をされ、保護者や地域と協働していくことにより、現段階は、管理職や担当者の仕事量はふえている部分もあると考えております。

しかし、最終的な狙いを達成するための通過点と考えておりますので、今後、しっかりと軌道に乗れば効果は増し、負担は軽減されてくると考えております。

コミュニティ・スクールが機能することで、家庭、地域と同じベクトルで学校運営を実践できるということは、教職員にとっては、応援団として大きな力となってくれると考えているところ  
であります。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 佐藤郁夫君。

○議員（10番 佐藤 郁夫君） ありがとうございます。

では、順次、再質問をさせていただきます。

なお、一般質問の資料を議長のお許しを得ましてお手元にお配りしていますから、順次、必要な部分のところで説明をさせていただきますので、御活用、または参照お願いします。

それでは、1点目の指定管理者制度でございます。

この制度というのは、要は、市がやってきたものをできるだけ民間にして、行財政改革を含めて簡素化する中で、市民中心といいますが、住民中心の、そういう運営をしていただくというのが本来の姿だと思っていますが、先ほど1から5まで市長答弁していただきましたが、おおむねのそういうところございましたので、細かくお聞きをしてまいりたいと思っております。

まず、制度導入によるサービスの向上と経費削減効果を具体的な形で教えていただきたい。例えば、施設利用者の何%、また何人ふえて、経費削減が、対前年度比でもいいんですが、何%ぐらいはこういう改善がやれてますよと、効果が見られてますよということを、ほかの地域の、インターネットも含めて、ところはもう具体的にそういう数字を出してますから、そういうところは、担当の総務課でもいいんですが、総体的な話でもいいんですが、そういう具体的な数字等を教えていただきたいと思うんですが、よろしくをお願いします。

○議長（溝口 泰章君） 総務課長。

○総務課長（衛藤 公治君） 総務課長です。お答えいたします。

総務課で、指定管理の支出、全体の利用者の向上率、それから経費の縮減率等については把握をしておりません。それぞれの施設担当課で事業報告に基づいて把握をしておりますので、よろしく願いをいたします。

○議長（溝口 泰章君） 佐藤郁夫君。

○議員（10番 佐藤 郁夫君） わかりました。そういう利用とかしている部分は、農政課とかは現実な問題ございますよね。挟間の陣屋の村自然施設と湯布院の道の駅と、かぐらちゃやとか、最近ではそういう形になっていると思うんですけど、そういうところは具体的にどういう形で効果が出てるんでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 農政課長。

○農政課長（伊藤 博通君） 農政課長です。お答えをいたします。



ただいま御指摘のありました、陣屋の村自然活用施設でございますが、今、年間6万人強の方々がお見えになっていただいているところでございます。

そういうところからも、陣屋の村施設が設立をされた当初の目的でございます、地域の活性化、そういうものに果たす効果は多分に満たしているのではないかとというふうに考えているところでございます。

それから、特産品販売所かぐらちゃや施設が、今御指摘ございましたので御説明したいと思えます。

このかぐらちゃやにつきましては、平成26年から現在、縁の里さんが運営をされております。そこに、それからというものの年間6万5,000人強の方々が利用をされているところでございます。

そこにおきましては、議員さん方々も御存じだと思いますが、大分合同新聞にて御紹介をされていますとおり、地域農業に及ぼす効果、地域の野菜等々を利用した特産品の開発、そうしたものに取組み、地域農業への貢献度に対しましてはすごく効果が出ているのではないかとというふうに、私ども考えているところでございます。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 湯布院振興課長。

○湯布院地域振興課長（右田 英三君） 湯布院振興課長でございます。御質問にお答えいたします。

道の駅ゆふいんの利用率でございますが、レジ通過客数の集計で、平成23年度には38万3,730名、平成24年度には39万9,219名、次に、平成25年度には39万151名、平成26年度には37万4,233名の利用客がございました。この集計からいきますと、微減をしているところでございます。

平成27年度につきましては、最終月がまだ終わっていませんが、26年度と同程度の客数が見込まれているところでございます。

次に、縮減率についてでございますが、指定管理前では、運営及び清掃管理委託契約という委託料を支払っていた経緯がございまして、指定管理者制度に移行後は市の負担はございません。

次に、収益率についてでございますが、総売上原価を除いた売上総利益に対する純利益は、平成23年度で約4.4%、平成24年度は2.1%、平成25年度では8.8%、平成26年度では4.6%でございます。

ゆふいん道の駅についても、雇用、それから農産物の販売の部分について、良好に売り上げ、そういうものが行われているものと、管理が良好にされているものと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 佐藤郁夫君。

○議員（10番 佐藤 郁夫君） ありがとうございます。

縮減もされていると、したがって、効果は出ていると、4%から8%ぐらい。利用する人もそういう形になってる。

非常に嬉しいんでしょうが、この件につきましては、議会、常任委員会、それぞれ、何年も、そういう形の中では、四、五年の中で二、三回、見直しをする中で、また指定管理の審議もしてきております。

その中で、議会からの意見としての要望の一つで、一定以上の利益が見込まれる施設につきましては、賃貸及び財産処分も含めて検討したらどうでしょうかというのを、ずっと何回か投げかけをしております。

この件に関しましては、それぞれの担当課で協議をされてきて、どのような方向で見直しを行う、そういう考えは検討されてきたんか、ちょっとお聞かせ願いたいんですけど。

○議長（溝口 泰章君） 農政課長。

○農政課長（伊藤 博通君） 農政課長です。お答えをいたします。

今の御質問にございました、一定以上の利益を出しているところの財産処分云々とは、どのようにお答えをすればいいのか、ちょっと理解ができてないんですが、（「ああ、そうですか、いいです、なら、振興局」と呼ぶ者あり）申しわけございません。

○議長（溝口 泰章君） 湯布院地域振興課長。

○湯布院地域振興課長（右田 英三君） 湯布院地域振興課長でございます。お答えをいたします。

私どもでは、道の駅の登録をされている、大分管内23カ所ございます。その23カ所の調査をしているところでございますが、この23カ所のうちで、利益に関しての納付というものはされている施設はないようでございます。

ただ、ゆふいん道の駅につきましては、一般寄附という形で寄附をいただいているというものと、社会福祉団体のほうに寄附をしているという経緯がございます。

ただ、平成29年3月31日に期間満了しますので、その期間満了までに中身を精査しながら、また指定管理者と協議しながら、その辺の検討をしていきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 佐藤郁夫君。

○議員（10番 佐藤 郁夫君） 農政課長、少しわかりにくかったんですが、各常任委員会、特に、先ほど私が言ったのは、平成26年の第2回定例会、産業建設委員会の中で、指定管理をか

ぐらちゃやにするときに、今後、検討を行っていくべきじゃないでしょうかとかいうのを投げかけをしております。

その当時、課長がおられなかったからわからなかったと思うのですが、その都度議会も、それぞれ所管の中で要望的な意見も出して、このままでは悪いですよという形の中でお願いもしてますから、ぜひ議会が、今回もそうですが、いろんな審議をして、最終的に委員長報告して、こういうことは考えていったらどうかという検討は、やっぱりしていただかんと、我々としても、審議して、またこれを許可するなり、どうするなりという判断の中でやっていますから、ぜひそういうことは、ぜひそういう所管課は気をつけていただきたいなと思ってます。

それから、平成26年の第4回の産業建設常任委員会でまたあるんですが、一定以上の利益を見込むことができる施設については、売り上げの一部を修繕費として積み立てるなど、自立して改修等を行っていく体制を検討すべきではという形で意見として出させていただいていますから、その点も、やっぱりあわせて検討もしていただきたい。

先ほどの湯布院振興局で、振興課の課長さんからお答えいただきました。特にあの部分につきましては、利用者も多ございまして、いろんな問題もございまして、やはり市民から見たときに、そういう利益が見込まれたことになれば、やっぱり市民に一定程度還元していただいたほうがいい、雇用とかいろんな問題を含めて、そういうことをするなれば、やっぱり一部地域の部分ではなくて、確かに過去の経緯はございまして、そういう形の。

いろんな地域のそういう願いもあってしてるんですが、もうかなりの年数たってますし、市民とすれば、平等に、雇用等も含めてやっぱりしていただきたいな、そういう声があるんですから、こういう施設は、もうかるのであれば、もうかるというか、そういう利用してあげられてあるのであれば、直営とかいうこともしながら、雇用を多くして、地域住民に還元していくという考えが、今の中ではする必要もあるんじゃないかなということもあるんですが、湯布院の振興局長、どうですか。

○議長（溝口 泰章君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長（小野 啓典君） 湯布院振興局長です。お答えいたします。

今議員さんが言われたように、来年度まで指定管理期間がありますので、その中で調査研究を進めていきたいと思っています。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 佐藤郁夫君。

○議員（10番 佐藤 郁夫君） ぜひ、そういうことも含めてしていただいたほうが、私は、市民から見たときに、本当に公正公平な透明性のある指定管理かなということも言われる可能性もありますから、ぜひ十分な検討協議をしていただきたいと思っています。

議会としても、それぞれの所管委員会の中できちっと提言なり、要望なりしていくと思いますので、よろしくお願ひします。

次に、これももう10年前からのことです。先ほども答弁の中で少しございました。湯布院地域の各自治公民館が、私もずっと、前の答弁とか、市長が答弁した、10年前ぐらいになるんですが、それも読ませていただきました。

地域の過去の政策的な判断やら、防衛交付金などで、挾間・庄内地域にない財政事情から各自治公民館が行政財産と位置づけをされております。

しかし、そのときの答弁で、市長は、今後はこのような経緯を踏まえ、それぞれの地域の皆さんと協議を重ね、理解をいただき、市として統一的な取り扱いと行財政改革の視点から、挾間・庄内地域と同様の取り扱いをしていきたい、また、協議をそれぞれの地域ごとにやっていくという御答弁をされて、あれから10年ぐらいたってますが、どうなんですか、今回も24施設ぐらゐ社会教育のほうで出されておりますが、これは、担当所管として、教育次長、どうですか。

あなたも、これを見たときに、選定委員の中に入ってますが、こういう問題に対して、選定委員さんも含めて、どういう御意見が出たんでしょうか。また、所管課としてどういうお考えでしょうか、教えてください。

○議長（溝口 泰章君） 教育次長。

○教育次長（森山 金次君） 教育次長でございます。

湯布院地域の集会所及び自治公民館等の指定管理につきましては、今回、24議案ということで、指定管理についてのお願いをさせていただいております。

先般、指定管理委員会の選定委員会の場で、委員会として、今後指定管理の運営の仕方、それから指定管理者制度も含めて、速やかに検討してくださいという意見が出されました。

これは、やはり挾間地域と庄内地域がそれぞれ地域の自治区の所有物であります。

先ほど議員さんが言われましたように、湯布院町地域については補助金等で湯布院町の所有物にしなければならないというような時代がありました。時代を見ると、三十四、五年たって、補助金等の適正化法についても、10年以上過ぎておりますので、協議が整うところについては、やはり28年度以降、自治区の所有ということで協議を進める必要があると、私は思っております。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 佐藤郁夫君。

○議員（10番 佐藤 郁夫君） そうでしょうね、私は、決してこれがどうだということではないんです。やっぱりそういう経過も経て、今後見直していく、選定委員さんの中も見直していただきました。そういう状況であれば、やはりできる部分、当該区の自治委員さんも、指定管理な

じまないんじゃないか、これなら、永久に地元の活性化とかコミュニティーの場ですから、ぜひそういうことをして、管理するならなじむかなちゅう声も聞いております、実際に。

したがって、適化法も済んで、今後、由布市全体としての考えの中でどうやっていくんかということが、時期としては。この10年というのも、逆に私は、そういう地域は延ばしても半永久的なことになるのかな。

また、その他の地域につきましては、随時、4年が、先ほど市長はほぼ適当であると言いながらも、いろんな問題が出てきているところもございまして、ぜひそういうことも、その立場立場、所管所管の中ではあるんでしょうが、総体的に総務部の中で取りまとめて、事務局として、選定委員事務局ですから、そういうことを皆さんに指導なり、また、協議の場というのも、きちんと、総務課長、すべきじゃないんでしょうか、どうですか。

○議長（溝口 泰章君） 総務課長。

○総務課長（衛藤 公治君） 総務課長です。

言われるとおりで、私も指定管理について勉強を少しさせていただきましたが、ほかの町村もそういうふうな取りまとめを行ってまして、今後、そういうふうな検討をしまして、担当所管部署と協議をしながら進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 佐藤郁夫君。

○議員（10番 佐藤 郁夫君） それで、今までずっとお聞きして、市長、どうですか。市長が、10年前ぐらいに、同僚議員からの質問に答えた。市長、どうですか。

○議長（溝口 泰章君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 3町、2町と1町が違うということでもありますけれども、今、課長言いましたように、今後は整合性を合わせるようなことについて十分協議をしていかないといけないと思っております。

これまでの長い歴史がある問題でありますから、うまくいけば一番いいんですけど、なかなか難しい問題もあると思っておりますので、そういう点について十分協議をしながら進めていきたいと思っております。

○議長（溝口 泰章君） 佐藤郁夫君。

○議員（10番 佐藤 郁夫君） 当然もうすべきであろうし、10年ちゅうのは、本当に今で言えば二昔という、だから、現実にもというような形も、それぞれの地域でしていくべきでありましょうし、公平公正、透明性、いろんなことを含めて、そういう時期というのが今でしょと私は思っておりますので、今これ、順次また、今後出てくる。

休止、いろいろしてるところもございまして、一応、対象は45カ所ですから、それぞれこれ

全部載ってると思うんですが、こういう形でできてますんで、市民から見れば、ここだけこうなってるのかなとかいうことも言われてますんで、やっぱりきちっとした見直しなり、早急な改善も必要かな、そういうように思ってます。

それと、あと1点だけ、今回の選定委員さんから選定理由の中で附帯意見として、湯布院のことを書かれとるんです。集会所や自治公民館については今後指定管理によらないか、管理運営に移行することが検討されている旨、所管と選定委員より報告があったと受けております。

これは、具体的にそういうことを選定委員さんも言われてるんですが、所管課として、これはどうとられてるんですか、見直しという形の中でいけば。管理運営に、やっぱり指定管理によらないという方向で出してるんですよね、課としては、どうですか。

○議長（溝口 泰章君） 社会教育課長。

○社会教育課長（後藤 幸治君） 社会教育課長です。

先ほど次長も答弁いたしました。選定委員会に委員さんより、指定管理制度をし続けるかを含めて速やかな審議を求められておるところでございますので、当課といたしましては、補助金適化法が解決いたしましたら、協議の整ったところから話していかなければと思っておるところでございます。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 佐藤郁夫君。

○議員（10番 佐藤 郁夫君） ただ、今回24施設、教育民生常任委員会でこれするんですが、わざわざ附帯意見として、我々議会に、指定管理制度を適用し続けるかも含めて速やかに審議をお願いしたいということをきちっと書いてますんで、わざわざこう書いていただくと、議会としては、一定程度の意見反映もしなきゃならんし、方向性も出さんと悪いから、所管課としてはきちっとした、適化法で終わったとかということで、今具体的にどういう、施設の皆さんと協議をしてますよ、ここが整いつつありますよとかいうのは、きちっと議会で出さなきゃ、私は悪いと思いますんで、ぜひそれは、きょうわからねば、きちっと皆さんと協議をされて、委員会審議の中でわからんことがないように対処していただきたいと、ちなみに私はそういう委員会じゃないですから、この件につきましては、この状況の中で、最後に委員長に私はお聞きしたい、そういうように思ってますんで、やっぱり準備するほうがきちっとした説明をしてくださいという願いをしときます。

では、この指定管理制度につきましては、以上で、今後とも、こういう形も、議会もかかわっていきますから、ぜひ担当所管委員会できっちりした審議をしていただきますよう、また報告もお願いしたいと思ってます。

次に、大きな2点目、総合戦略による子育て世代支援についてで再質問を行います。

まず、2月の市報、これたまたま載っちゃったんです、由布市ファミリー・サポート・センター、援助会員募集、講習会のお知らせ。

これを見て、私、当時を思い起こせば、これの援助会員と依頼会員で非常に熱があったように思うんです。こういうことがきちっとされとれば、急に熱を出したり、残業が入ったりというお母さん方が困らんですね。

けども、これをわざわざ出したりして、これは当然出すということもあるんですが、今、サポート・センターの現状、どういう状況になってるんか、また、援助会員やら依頼会員がどういうぐらいおるんか、現状を教えてくださいませんか、子育て支援課長をお願いします。

○議長（溝口 泰章君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（栗嶋 忠英君） 子育て支援課長です。お答えします。

平成26年度のファミリー・サポート・センターの利用状況で、援助会員が26年は31名、それから依頼会員が46名、平成27年度は、援助会員が30人と依頼会員が55人になっております。

○議長（溝口 泰章君） 佐藤郁夫君。

○議員（10番 佐藤 郁夫君） それで、いろんな形があるんですよ、市内も、児童館が3つありまして、そこでそういうお世話もしながら、それから、放課後児童クラブやら、いろんなこともやってますけど、現実的にファミリー・サポート・センター、新年度予算もものってましたが、会員数も、当初より少しはおるんでしょうけども、本当に利用しやすいような制度になってるのかなというように、ちょっとそういうあれが、うまく連携が図られてないんじゃないかなということ、ちょっと実は声を聞いているんですが、そういうことは把握していますか。

○議長（溝口 泰章君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（栗嶋 忠英君） 議員御指摘のとおり、いろんな問題もございますので、それらを精査して、事業のほうを進めてまいりたいと考えております。

○議長（溝口 泰章君） 佐藤郁夫君。

○議員（10番 佐藤 郁夫君） この件につきましては、資料2枚目の豊後高田市の部分で、特に豊後高田は新聞にも出てました。住みよさ全国ランキングの中で3番目、新聞報道もございました。

何がいかちゅうと、いろんなことを全部、今の市長さん等が手がけて、早め早めから立ち上げて、子育て支援につきましても早くから全国的にもこれは飛び抜けているような状況をつくってるんです。

うちとしては、現状は、放課後クラブやら児童館での対応とか、いろんなことがあるんですが、うちはどのような方向に、子どもたちが学校から帰って、なかなか見る人がいないというときに、

どういう方針で、今後は子育てとか、そういう世帯に支援をしていく、そういう方針とかいうのは、きちっと教えていただくといいんですが、どうですか。

○議長（溝口 泰章君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（栗嶋 忠英君） お答えします。

ちょうど議員さんからいただいた資料で、評価、展望というところがございます。その一番上に、ボランティアスタッフの養成ということが一番上に載っておりますが、子育て支援課のほうは、平成27年4月から子ども・子育て新制度がスタートしておりますので、地域子ども・子育て支援事業の担い手となる人材を確保する必要が増えてきております。

そういったところで、サポーターをまず養成していきたいと、来年度も予算にのせておりますが、そういったところから取り組みを始めているところでございます。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 佐藤郁夫君。

○議員（10番 佐藤 郁夫君） それぞれがいろんなかわり方があって、地域地域で困らんように、そういうお母さん方、余暇じゃないんですが、子育てしながら、他の方も見ていいですよちゅうことが本当に素晴らしいことだろうと思いますし、地域のシルバーの方も含めて、地域ぐるみの子育て支援をすることが、今少子化になって、特に望まれてると思うんです。

したがって、豊後高田市の事例を見ますと、全てをあわせた、うちで言えば、サポート・センターとかを全てあわせたようなところで、場所等もここは早く取り組んでいるんですが、そういう拠点をつくりながら、いろんなことを、保育士さんやら皆さんが、そういう利用者に対してマッチングをできるようなお世話をしてるんです。

だから、非常に私はいいい事例だろうと思ってますんで、福祉で言えば、包括支援センター的な考え方、子ども・子育て支援センターのような、そこに一つの場所というか、そういう事業体の中でいけば、いろんなある程度のことを、悩みやいろんなことも含めて、解決できるような方向性というのは、まさに豊後高田市はやってるんです。

アンジュ・ママンさんというところに、これはしてるんですが、NPO法人に対して。だから、そういうことを私も目指すべきと思っておりますが、もう一回、どうですか。

○議長（溝口 泰章君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（栗嶋 忠英君） お答えいたします。

豊後高田市のこの取り組みの仕方につきまして、さっきの子育て総サポート事業の養成講座の中で講演をいただきました。

由布市といたしましても参考にしたい事業と考えておりますので、施設長、それからコーディネーターの方の発足時の体験談等を講演していただきました。大変参考になりましたので、これ



らをまた生かしていきたいというふうに考えております。

○議長（溝口 泰章君） 佐藤郁夫君。

○議員（10番 佐藤 郁夫君） ありがとうございます。

いろんな思いもあるんですが、あと6分ですから、最後に行かせていただきますが、要はそういうことで、皆さんが、ワンストップサービスじゃないんですが、そういうところに行ったときに、病児やら病後児やら全て、そういう形で御相談ができるようなところが望ましいということをおっしゃってますから、よろしくお願ひしたいと思ひます。

では、最後になりましたけれども、3点目のコミュニティ・スクールについての再質問をさせていただきます。

もう端的に申し上げて、教育長、この制度のメリットは何ですか。

○議長（溝口 泰章君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えいたします。

先ほどもちょっと触れましたが、今子どもたちが抱えるさまざまな問題、学校だけではなかなか解決ができないと、そういう中で、地域や保護者の皆さん、あるいは学校を取り巻く多くの皆さんのいろんな力を活用しながら、そういう解決に当たるということで、以前からそういうことは言われておりましたが、組織的に取り組むということの部分が一番のメリットだと考えております。

○議長（溝口 泰章君） 佐藤郁夫君。

○議員（10番 佐藤 郁夫君） それで、この制度というのは、現議長さんが3年前に、前教育長に、この制度があるんだが我が由布市はどうするんかといったときに、教育長がぜひやりたいという形で始められたと、前教育長ですか、清永さんが言ってます。

せっかくですから、地域で支えて、保護者や地域の方、また学校関係者、教職員含めてやっていくのが本当にすばらしい。

ただ、今までの学校評議員会制度は、私も少しはお聞きしていますが、一方通行になりがち、校長のそういう思い、学校方針が、聞き置くという形が見受けられてますんで、コミュニティ・スクールというのはきちとしたことも、当初は全国3,000校ぐらいだったんですが、今では、どんどんやってますし、特に、学校コミュニティ・スクールの選定委員、学校運営の委員さんの中には、学校評議員さんもおられるんですわな、学校評議員制度というのはもうどうなるんですか、これに組み込まれてしまうんですか。

○議長（溝口 泰章君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えいたします。

従来の学校評議員制度というのが今残ってる学校もございまして、運営協議会がもうスタート

したところについては、その分はそちらのほうに切りかわっております。

評議員さんは、どちらかといえば、個人的な願いのような形でありましたが、運営協議会の委員さんは、人数も15名以内で、教職員も含めてでございますが、いろんな団体の代表の方等も選んでいただいているという関係で、今まで以上にいろんな話し合った中身や、いろんな学校の課題等がより幅広く地域のほうに伝わっていくという意味で、非常に有効であるというふうに考えております。

○議長（溝口 泰章君） 佐藤郁夫君。

○議員（10番 佐藤 郁夫君） ちょっと時間がなくなりました。

この件につきましては、また次回以降に取り上げて、本当に子どもたちの未来、どうなるのかな、そういうことも含めてお聞きしていきたいと思っております。

あと2分です。最後になりましたけれども、今回、この3月で退職されます、管理職の皆さん、一部早期退職される職員の皆さん、本当、この間、大変ありがとうございました。

皆さんのおかげで、由布市も合併以来この10年やってきたと思えますし、融和・協働発展に向けての取り組みができてきたと思っておりますので、この間の御苦勞に心から感謝とお礼を申し上げます。

また、第二の人生で、ゆっくりそれぞれ皆さんされて、家族ともども元気で健康で、また歩んで、また私たちに御指導賜れば、そういうふうに思っています。

あと1分です。きょう、由布高校に、教育長と新井議員と一緒に卒業式に行っていました。その中で、山中樹奈さんがまた答辞を述べたんです。あのときに、記念の事業のときにあの人が述べた、吹奏楽部が2人で休部してますと言って、私もきょうは非常に注目してた。

そしたら、5名、1人、先生がかたっていました、6名で校歌とかできて、本当に皆さん、あの子どもきょう言っていました、皆さんの力で、皆さんのおかげで由布高校が成り立ってる、これを恩返しをしたいということで、本当にまた郷土愛もあったような、樹奈さんの、非常にまた、きょうは感動するような、心温まる答辞もいただきましたし、これからも皆さんでこの由布市を本当に支えていていただきたいと思えますし、そういう子どもたちも、やっぱりしっかり由布市を捉えてる、そういうことを教育長も感じたと思うんです。

ぜひ、そういうことも含めて、今後とも、6月からは庄内に移りますけれども、この議場にもお礼を申し上げて、私の一般質問といたします。ありがとうございました。

○議長（溝口 泰章君） これで、10番、佐藤郁夫君の一般質問を終わります。

.....

○議長（溝口 泰章君） ここで暫時休憩します。再開は14時40分とします。

午後2時31分休憩

午後2時40分再開

○議長（溝口 泰章君） 再開します。

次に、15番、利光直人君の質問を許します。利光直人君。

○議員（15番 利光 直人君） それでは、通告に従いまして、議長の許可を得ましたので、久しぶりに一般質問をさせていただきます。

皆さん、御承知のように、きょうから就活が始まりました。先週、ハローワークの所長との会議もありまして、高校、大学の大分県の就職状況、非常に好調でありました、ハローワークの所長も喜んでおりました。特に、この2カ月の勝負ですんで、皆さんの多くの方の就活が完行できればと思っております。

それでは、質問をさせていただきたいと思います。

まず、地方創生総合戦略の由布市版はどう考えておるのか、お尋ねしたいと思います。

総理が、26年の12月27日に、突然こういう言葉を発して、地方の総合戦略を各市町村につくっていただきたいということを申し出ました。我々も、商工会ごとになりますが、ここでもこれに沿って資料を作成したところであります。

その中で、(1)に、由布市の考える地方創生とはどういうものか、また、由布市の地方創生版は、また戦略は、どういうふうに策定していただけたのか、これについては、28年度の予算も一部拝見をしております。

また、3番目に、具体化に至る全体の予算はどうなっているのか、ここに、18市町村の資料を全部切り抜いて持ってきたんですが、豊後高田市は地方創生を受けて金額云々とか、どこの市が地方創生を何件あれしてるという資料が、ここに全部あります。

全体的に県の予算を見ますと、うちと中津が0.8%減で一緒なんですけども、津久見市あたりは10.何%減ということで、非常に、今回、増のところよりも減のところが一番多いですね。増の一番多いのは、大分市の6.2%が一番予算が多いというふうに、今回の2月の新聞報道にそうなってます。

この地方創生の県の予算についてですけど、これは2月6日の新聞なんですけども、知事が20億円を提言した中で、各部局にそれぞれ提出させたら、29億数千万円という金額が上がってきて、最終的には、知事が20億円にしろさいということで、地方創生の大分県版は20億円というのが想定で、ここに資料もありますけど、これが県の28年度予算ですけど、この中に資料が、いろんなものが組み立てられています。

4番目ですが、ネットワークの活用について、これについてもちょっと聞きたいと思っております。

それから、ネットワークの活用について、ここに3つほど、ニッポンセレクトと地域産品ふるさと名物の市場開拓の現状と農商工連携、これをどう進めるのかという3つをお聞きをしたいと思います。

次に、一億総活躍社会に向けた市の計画、地方創生版みたいなものですけども、国が、安倍総理の、当初、3年前に、第1の矢を出したんですけども、今度はまた2回目の第3の矢を出したことをここに記載をしております。その中で、確かなものとして、長く継続することにより、50年後に1億人を維持するというものを、ここで安倍政権が打ち出したということで、市長にお尋ねしたいんですが、市が生み出す強い経済をつくるには、どういうふうなことを市としては考えていくのか。

それから、市の財政の安定化をもたらすには、子や孫に借金を残さないと、この辺をどうしていくのか、それから、GDPの600兆円、これも国が打ち出しましたが、これについてどう思いますか、お聞きしたいと。

それから、子育て支援について、まず第1ですが、若者の雇用について、先ほど、これについては子育て支援の中で、郁夫議員の質疑の内容もさっき市長からお聞きしました。

それから、夫婦等の両立の件についても、さっき市長がお答えしましたので、それ以外に何かあればお答えに願えればと。

それから、3番目に、結婚・妊娠・出産、これの支援策について。

それから、先ほど市長が検討したいということをおっしゃっていただきましたが、病児・病後児の保育について、これについて、現在は挾間の付近が、今、西の台に、この付近の方皆さん行ってます。あとは、へつぎ病院と、その先の岡病院、それから、今、県の医師会の副会長してます、藤本先生、下郡のこどもクリニック、この4カ所が今大分県にあるんですが。

私ごとですけども、先般、下市や秋篠校長がうちのパトロールの関係で来まして、挾間小学校の現状を説明していただきました。そんな中で、校區別に分けますと、下市が小学生が126名、それから上市が136名、北方67名、あと柏野11名とか、海老毛5名とか、中村33名とかあるんですが、特に下市、上市、北方、この3地区に多くの生徒が集中してます。

このことについて、県の予算にもあるんですが、3分の1補助云々とかあるんですけど、この辺についてもちょっと市長にお伺いしたいと思っております。

それから、5番目の社会保障の市の現状ですけど、介護サービスの確保の現況についてお伺いしたいと思います。

それから、先ほど、市長、3世代の件も申されましたけども、家族が介護と両立できる環境の整備についてお伺いしたいと思います。

それから、健康寿命の延伸にどのような対応をしていくのか、健康立市を含めた中ですが、お

願いたいと思います。

それから、人材育成、これはU I J ターンへの取り組みについてですけども、これもお聞きしたいと思います。

それから、大きな3番目に、公選法が改正されました。これについて、市長の考えをお伺いしたいと思います。

書いてますように、7月の10日もしくは17日が、今、参議院選挙の予定日と言われていません。

スウェーデンという国は1,000万人弱、970万人の国らしいんですけども、ここでは、若者対策だけの担当大臣を設けて、これは我々市のほうでは直接関係ないんですが、多くの若者が政治を動かしておる、世界でも珍しい先進国だそうでございます。

そんな中で、市として多くの若者の政治参加を願うための策をどういうふうに考えているのか、それから、選挙制度や投票率を低下させないための指導や助言をどの形で行うのか。それから、由布高校は、現在、どう指導しているのだろうか。

それから、4番目に、今、中央、永田町ではいろんな政治と金の問題がありますが、これについて市長のお考えを聞きたいと思います。

以上で、質疑を終わりたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（溝口 泰章君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） それでは、15番、利光直人議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、由布市の考える地方創生についての御質問であります。人口減少克服が大きな命題だと考えております。

そのためには、仕事人が人を呼び、人が仕事を呼び込む、仕事と人の好循環を確立するとともに、その好循環を支えるまちの活性化を図らなければならないと思います。

したがって、安定した雇用を創出する、新しい人の流れをつくる、結婚・出産・子育ての希望をかなえる、時代に合った地域をつくるという、この4つの基本目標を掲げて具体的な施策に取り組むこととしております。

次に、総合戦略をどう策定したのかということであります。

策定のプロセスとして、広く関係者の意見が反映されるようにすることが重要であることから、ほぼ同時期に策定しておりました、第二次由布市総合計画策定の際に開催いたしました、由布みらい懇談会での幅広い年代層の市民の皆さんの御意見を参考にさせていただきました。

また、市民の代表を初め、産業界、関係行政機関、教育機関、労働団体、メディア、産学官金労言等で構成する推進組織みらい戦略会議を設置いたしまして、総合戦略としての方向性や具体案について審議・検討を行ったところであります。

具体化するのに至る総予算についてのお尋ねであります。総合戦略としての施策は、今後、協議・検討しながら具体化していく施策も含まれていることもありまして、全体としての予算は把握できておりません。

平成28年度におきましては、由布市予算の概要として、財政課が、第二次総合計画の施策別の主な事業の資料でお示ししておりますとおり、総合計画の重点戦略プランと重なっている事業も含め、由布市総合戦略に該当する事業の予算配分は、総額で8億3,903万円となっております。

次に、ネット販売、ニッポンセレクトによる販路開拓についてであります。全国商工会連合会が運営する通販サイト、ニッポンセレクトにおいて、地方創生に向けた国の交付金を活用し、昨年6月から、県産品を3割引きで販売し、本年の1月には、その交付金予算の上限を超えたということで、大分県分の販売を終了したと聞いております。

その間、大分のふるさと名物商品として、由布市内の商品も幾つか掲載されており、大手ショッピングサイトを初め、幾つか紹介なども受けていることから、このようなインターネットを活用した販売開拓については、既存の農産物や加工品などの特産品を初め、地域支援を活用した6次産業化商品についても、有効であるかどうか調査した上で、紹介や活用などを、今後検討してまいりたいと考えております。

次に、地域産品に係る市場開拓の現状についてであります。既存の梨やアマネギなどの農産物の流通拡大については、農協（全農）を通じて消費者へ届けている状況であり、観光地湯布院に関連した商品については、市内の事業者を初めとした民間によって流通や販路拡大が図られている状況であります。

市内の地域資源を活用した6次産業化商品につきましては、平成25年度から商品開発事業を実施しております。これまでの3年間で約40品目が商品化されているところであります。

来年度からは、販売促進を強化し、由布市商工会を初めとした関係機関と連携しながら、商品のPRや販路拡大などに取り組む予定にしております。

農商工連携の進め方につきましては、昨年度から農政課と商工観光課が連携して、市内の各種イベント等へ積極的に出店をしております。例えば、商店街の活性化のため、軽トラ市などのイベントに農政課が企画の段階から参画したり、市内の各観光協会と連携して、県内外のイベントに商工観光課と一緒に参加したりしているところであります。

それらを通じて、生産者と商業や観光業の方たちの顔を知って、まずは交流することが何よりも重要だと考えております。

若い生産者や観光関係者の間では、交流が生まれるなど、少しずつであります。芽は出てきております。

今後も、農政課主催のイベント等の開催や、定期的な商品、特産品の情報交換などを通じて、連携をより深めてまいりたいと考えております。

次に、一億総活躍社会の実現に向け、名目GDPを2020年度には600兆円にするということにつきましては、名目成長率で3%、実質成長率で2%の成長が必要であります。14年度の実質成長率マイナス0.9%や、IMFの見通し、15年が0.6%、16年が1.0%等を勘案すると、かなり無理があると考えております。

市の経済力を高めるためには、産業の創出や雇用の拡大が求められておまして、全体の底上げが重要だと考えております。

次に、市の財政の健全化についてであります。現在、普通建設事業を行う際には合併特例債や辺地、過疎債といった交付税措置率の高い、いわゆる優良起債により事業を行っております。

起債につきましては、当該年度の財源の補填や年度間の支出平準化といった役割のほかに、道路や施設については数十年という耐用年数があることから、世代間の負担公平性を保つ性質もあわせ持っております。

とはいうものの、子や孫の世代に過剰な債務を残すことは避けなければならないと考えております。由布市におきましては、民間資金からの借入分については、元利償還の据え置きをなくし、後年度の負担を軽減する措置をとっているところであります。

次に、若者の雇用の創出についてであります。企業誘致の推進を図りながら、空き店舗等を活用した創業支援やITベンチャーの支援などにも取り組んでまいりたいと考えております。

また、仕事と子育てを両立できる環境整備についてであります。今日の社会は急速な少子高齢化に伴い、稼働人口の減少に対応するため、女性の労働力は必要不可欠な原動力となっております。女性の仕事と家庭の両立は進みつつあります。

このため、職場、家庭など、地域社会等における男女共同参画について理解を深め、関心を持ってもらい、働く男女がともに育児休業が取得しやすい職場づくりが必要であります。

そのためには、安心して仕事と子育てが両立できるよう、事業者、就労者双方からの意識改革を通じ、育児介護休暇制度等の活用についての普及、啓発に努めてまいりたいと考えております。

結婚・妊娠・出産・子育てへの市の支援策については、地域の人口や特性、子育て世代の多様なニーズを勘案し、切れ目のない支援や子育てと仕事の両立支援など、定住施策や産業振興施策など、他の施策と並行しながら、きめ細やかな事業を推進いたします。

病児・病後児保育についてでございますが、この事業は、通常の保育施設では預かれない病気の子どもや病気からの回復途中だが本来の状態に戻ってない子どもを預かる事業であります。

現在、大分市の西の台病院、大分こども病院、天心堂へつぎ病院、大分岡病院の御協力により、由布市民も利用が可能となっております。

しかしながら、多くの市民から、由布市内での保育の要望がありまして、市内医療機関等と協議を進めているところであります。

次に、介護サービスの確保の現状についての御質問であります。由布市においては、介護施設等の充足率は高くなっております。

しかし、急速な高齢化によりまして、地域での生活支援の必要性がうたわれていることから、随時対応型の訪問看護や訪問介護など、住宅サービスの充実強化を図ってまいります。

次に、家族が介護と両立できる環境の整備についてであります。由布市では、現在、地域の総合相談窓口である地域包括支援センターが核となり、相談機能や支援の充実強化を図っているところであります。

また、平成28年度から、新たな認知症対策として、認知症初期集中支援チームを地域包括支援センターに配置する予定であります。早期の対応と家族支援の充実が図られると考えております。

さらに地域においては、家族、住民や各組織が連携し、サービスを提供する体制をつくるための協議体を設置し、地域包括ケアシステムの推進を図ってまいります。

また、健康寿命の延伸にどのように対応していくのかとの御質問であります。元気塾、すこやか健康サロン事業等の介護予防事業やシニアエクササイズのさらなる推進を行うとともに、自治公民館や空き施設等を活用して、高齢者が集い、意欲を持って介護予防運動やボランティア活動に取り組めるよう、支援体制を構築してまいりたいと考えております。

次に、人材育成についてであります。由布の学び創造プロジェクトとして、将来の由布市を担う大切な宝である子どもたちが、自分たちのまちに愛着を持ち、故郷を誇りに思う心情の育成に努めてまいります。

また、知の拠点大学による地方創生推進事業によりまして、大学は自治体や企業と協力して、魅力的な就職先をつくったり、地域に必要な人材を養成するための支援を進めておりますので、大学とも連携を図ってまいりたいと思います。

U I J ターンの取り組みとしては、空き家バンクの制度等を活用して、引き続き戦略的な広報活動を行うことで、定住促進に努めてまいりたいと思います。

以上で、私からの答弁を終わります。

他の質問につきましては、担当課長より答弁をいたしたいと思っております。

○議長（溝口 泰章君） 監査選挙管理委員会事務局長。

○監査事務局長兼選挙管理委員会事務局長（松田 伸夫君） 15番、利光直人議員の御質問にお答えします。

18歳選挙権の御質問についてですが、本年7月に予定されています参議院議員通常選挙から、



満18歳以上の方による選挙が行われることになると想定されています。

若い世代に対しましては、由布市明るい選挙推進協議会が中心となり、投票への積極的な参加を願って、啓発活動を行っているところです。これまでも、告示後の選挙運動期間中に新たに選挙権を持たれた方々に啓発活動に参加をしていただき、より多くの若者に参加を促していく取り組みを進めてきております。

若い世代の政治参加につきましては、昨年12月に、大分県による若者を対象としたフォーラムの開催や広報、パンフレットを含めたさまざまなメディアを活用して、選挙の仕組みを含めて啓発活動が行われてきております。

また、高校3年生が該当年齢となり、選挙権が生じることから、高校生向けの政治参加の教育も行われております。

選挙の仕組みや実際の政治参加を想定した副教材を、私立を含む全ての高校の1年生から3年生の生徒へ配付しております。教師のための指導用テキストも配付されており、この教材を使用しながら、政治の仕組みや選挙制度、議会の仕組みなどの学習を行っております。

由布高校では、昨年の12月11日に、大分県選挙管理委員会と本市選挙管理委員会が合同で、模擬投票を中心とした授業を行っております。本物と同質の投票用紙を使い、実際に用いられる記載台や投票箱を使用して投票を行うなど、実際に近い形で投票の経験をしていただけたかと思っております。

こうした授業などを通して、積極的な政治参加や選挙制度の理解が深められていくと考えております。

学習や啓発の中には、18歳から選挙運動ができるようになりますので、どのような活動ができるのか、どのような行為が公職選挙法に違反するかなども含めて教育をしております。

政治と金の問題は、国会などでも大きな議論となっておりますので、学習や啓発を通してこうした問題にも関心を深めていくことができるのではないかと思います。

今後も、リーフレットの配付なども予定しておりますし、広報誌やホームページなどでもさまざまな情報をお伝えすることで、若い世代への政治参加や啓発を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 利光直人君。

○議員（15番 利光 直人君） ありがとうございます。

質問の2つ目ですけども、戦略についてですけども、先般、大分政経懇話会というのがありまして、京都大学の教授の樋口善郎先生から、人口減少社会における地域と経済という懇話がありまして、この中で、先生の言葉ですけども、霞が関では、年金、医療、税、子育てなどの国の問

題が起こってます。地方では、過疎地域や中山間地の問題、公共サービスの提供の現在の困難さ、買い物弱者など、日常生活に直結する問題が多く、中心となって地方には残ってるということが言われています。

日本創成会議の中で示した人口推計では、40年には1億700万人、60年には9,000万人と予測すると、こう樋口先生が言われました。

また、1,800市町村の半分がこの60年にはなくなるだろうということも言われて、私もびっくりした次第でございます。

最後の先生の言葉だったんですが、市町村が戦略として考えられることが2つあると、1つは守りだと、2つは攻めだということで、守りについては、少子高齢化を前提にまちづくりを一から考え直さなきゃいかんと、特に例としては、今後、地方にたくさん残る空き家対策をどういうふうに活用するか、それから、耕作放棄地が相当な今後ふえます。これを、我々60代、70代の方に貸し出し、無料あるいは有料でもいいんですけど、貸し出しする方法とか、小さな残ろうかと思うようなところには、コンパクトシティ、要するに小さな村、町をつくって、そこだけを火をつけてやる、推進してやるということも一つの方法ではなかろうかと、そういうことが守りで言われました。

攻めとしては、特に産業の活性化、我々のことですけど、シニア層の生活拠点となるCCRCを通じた雇用の創出、CCRCというのは私ようわからんやったんですけど、先ほど、小林議員に読み方教えてもらったんですけど、コンテンツ・リタイアメント・ケア・コミュニティらしいんですけど、既にこういうものも日本に二、三カ所あるんですね、東京とかに。

東京は逆に、10年後、20年後に、何百人て我々年寄りがおるから、仕事をしたいやつは地方に帰れと、いい迷惑ですよ、地方は。地方に帰って、地方で、市町村がこういうシステムつくって、そこで我々を過ごさせえと、健康な人ですよ、これは。ここで栄養士とかいろいろ雇って、老後過ごしながら、もちろん仕事もしなさいちゅうことを書いてます。

こういうものを、樋口先生は、今後つくってやるのも、一つの攻めの方法じゃなかろうかという。

最後の言葉ですが、地方創生は、国とか県が一律じゃだめだと、要するに、住民とか、地元、企業、金融機関、大学、民間等が、多くの方が地方で参加して、PDCA、要するに計画、実行、評価、改善、このPDCA、商工会でもよう使うんですが、このサイクルを実現して、リーダー的人材を育てることが、一番田舎としては大事じゃなかろうかということが言われています。

これについて、我々が今、市を考えたときに、守りと攻めについてはどうなんかなと思います、その辺、市長、どうでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 国の考え方もよくわかるんでありますけれども、人口減少社会が、これから40年先に、本当にそういうことによって人口がふえてくるのか、この辺のところをしっかり考えていくと、よその人を連れて来て住まわせて、その人たちが10年、15年たてばいなくなってしまう、そういうときのその活性化というのは、やっぱり一時しのぎであって、地域がコンパクトでありながら、なおかつ地域で助け合いながら、ここに住んでいてよかったと思われるような地域をつくっていくことが、私は大事なことで、人口をふやすことが最大限のことではないと、私自身も考えております。

ただ、ふやすことに対して努力はいっぱいいたしますけれども、その中で、住みよい地域、そして住んでいてよかった、そして、地域によって地域の仲間と一緒に楽しく生活できる、そういうところをつくっていくことが、これから豊かな地域をつくっていくことにつながっていると思うんです。

だから、国が言っている、本当に何億ふやす、何千万ふやすとか、地域に産業を起こして、そしてそこで雇用をふやしていけというふうに言ってくれているんですけども、なかなかこれは、そう政府が言うような状況に、私は難しいというふうに考えています。

ですから、その中でどのようにしてこの由布市が元気を出していくかという、やっぱりそういったような、地域の人たちが元気を出し、活性化して、そこに帰ってみたい、住みたいなというような環境をつくるよう、私は、していくことが大事ではないかなと、私なりの考えです。

○議長（溝口 泰章君） 利光直人君。

○議員（15番 利光 直人君） 私も、初めて聞いたんですけど、CCRCちゅうのをよう勉強しましたら、やっぱ年とって、一番働き盛りに東京におって、年とったら田舎に帰ってこういうことをしろって言われたって、そういう施設をつくる市町村というのは大変だと思います。

ちょっと先生に文句言おうかと思ったんですけど、そういう会場の場でもなかったし、聞くだけ聞いたんですが、私も、市長が言ったのと同感と思ってます。

質疑の中で、先ほど市長が言われました、地産地消と農商工連携についてですけども、今回、200万円の予算を組んでいただいて、本当に私も感謝をしております。

実は、私、個人的に、地産地消のブランドの会長をさせていただいておりますけども、今市長が言われましたように、25年から40品目ができておりますが、昨年の11月、東京に会議に行ったときに、国会議員の先生方、大分県に7名おられましたんで、ソフト面の金がないこと、強く主張したんですが、国会議員もそういうことは疎くて、うちの40品目が、市長のほうで、5万円、10万円、15万円、20万円出されて、一つの産品がこうしてでき上がってるんですけども、これを世に出す場所がないじゃないかということで、国会議員に、皆さんにも言ったけど、その辺はよく把握してないところもありまして、ぜひ来年度予算の中で考えてみろというこ

とを言われましたけども、間に合いませんし、その辺では、市長のほうで予算をいただきまして、早速これに取り組んで、この40品目の1品目でも世に出ていけばなと、私はそう思っております。

それから、次に、一億総活躍社会のほうに移りますけども、これは強い経済をつくるって、非常に難しいことなんですけども、ここに大分市が、去年の6月に、我々商工会・商工会議所も同じですけども、日本の中小企業振興法というのが、昭和63年に中小企業法ができ上がって以来、法ちゅうのは本当に何十年もかかるんですけど、去年できまして、大分県下をきって、我々も、商工会で各市町村に条例をお願いしておる今段階です。

特に、大分市は、去年に国が施策する前に、27年、去年の4月1日に、市の中小企業の振興条例を既につくってくれております。この中で、3つほど、中小企業に対してこういうことを手当てしましょうという、産品についてバイヤーが来られた場合——バイヤーが来た場合のバイヤーの補助金出しますよとか、中小企業の中で、主に企業が東京とか大阪に若い人の職員研修にやろうというときには飛行機代を半分出しましょうとか、こういうことを大分市は、既にもう、中小企業団体、我々にやってくれております。

こういうことを、補助しろとか、やれとかいうんじゃないで、ぜひこういうことも参考にしながら、大分市長がここに書いてます、新聞に。子育て、教育の充実、中小企業の支援ということを、大きく見出しで書いてくれてます。

これで、中小企業に対する予算も、彼は経産省上がりですから、この辺に精通しておる人らしいんですけども。非常に、大分市としては歓迎しているみたいですが、この辺についても、市の方にくれぐれも今後お願いをしたいと思います。

それから、子育て支援についてですけども、子育て支援については県の資料があるんですが、この中にも、この下にもあります、UIJターン、これについても、これ28年度の県の予算の資料なんですけども、いろんな予算が組まれてますんで、しゃべると長くなりますんで、皆さんにお願いしたいことは、市長初め部課長に、県に行って、多くのこれを勉強なさって、これがうちにはまるというものを、ぜひとってきていただきたいと思います。

商工会に関連しては、溝口課長、佐藤部長あたりも、積極的にまた、この中からこういうのがあるけん頼むということもお願いしておりますので、ぜひこの辺を、県の予算を参考にしながら、28年度の予算どりに邁進していただきたいと思います。

それから、結婚・妊娠・出産・子育てについてですけども、ことしは、この県の中にありますが、由布市が2カ所ほど予算を県からいただいております。本当に、市に対してもありがたく感謝を申し上げたいと思います。

これについて、例ですけども、昨年、うちの商工会青年部が湯布院で婚活をしました。60人

定員で、男子が30名全員集まりましたが、女性27名でしたが、11組ができました、その日ですね。

それから、今、半分以上がまだ続いておるんで、四、五組のカップルができるのかなと期待をしておるところです。

それから、九重町の青年部が、一昨年、地元でやったんですけども、男の人がそろって女が集まらなかったということで、昨年は大分市でやりました。九重の青年部が皆大分市に行って、ホテルに出て行って、大分市で集めたら、女性は満員来ました。そこでも十一、二組ができました。

そういうことから、このうちの予算の話ですが、今回、2組の予算組んでくれてるということで、ぜひ青年部が、10万円でも20万円でもいいけん、チラシとかつくりたいんでちゅうことで、ちょうど、今回予算組んでくれとりますんで、ぜひ婚活をやって、出産とか子育てを由布市で多くできればいいなと思っております。

この辺も、ぜひよろしくお聞きしたいと思えます。

それから、介護サービスについて、平成14年が、先般ありました川崎市の事件の、特養の件ですけども、救急救命士の資格まで持ってる方が、23歳と若い青年ですけども、やはりああいふ大事故を起こしたということで、課長にちょっとお聞きしたいんですけど、由布市も当然こういう施設がありますが、そういう若いケアマネ等々の方の指導はどのようにされてるんか、お聞きしたいと思えます。

○議長（溝口 泰章君） 健康増進課長。

○健康増進課長（麻生 清美君） 健康増進課長です。お答えします。

実際、介護保険の施設につきましては、夜間の勤務条件というのは、厚生労働省が定める夜間の勤務条件に関する基準ということで、その基準で夜間の職員の配置がされているというふうに伺ってます。

市のほうでは、施設からのその報告を受けてます。

夜間対応する方は、普通は健康診断は年1回なんですけど、夜間勤務者は6カ月1回ということで、健康診断がされています。

それから、心の健康づくりとか、そういう部分については、特に、介護施設に対しての研修は現在行ってはおりません。

今回、この高齢者の虐待を受けて、厚生労働省のほうから、実は、介護施設従事者等に対する高齢者の虐待の状況を踏まえた対応の強化についてという通知がありましたので、市のほうも、県や、それから地域包括支援センターなど、関係機関と体制整備については検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 利光直人君。

○議員（15番 利光 直人君） ありがとうございます。

今言われました、心の健康については、全然そういうことが今までなかったちゅうことですが、ぜひこれからは、そういうことが、これは課長に言うてもしょうがないんですよ、国のことでしょけれども、その辺のケアは、特にああいう事故を起こさないためにも非常に大事ななど。

我々もいずれ入って行ってほったり出されると困りますんで、ぜひその辺も検討していただきたいと思います。

それから、最後に、公選法ですけども、いろいろ資料の中ですけど、先ほどスウェーデンの話をしました、スウェーデンは人口980万で、小学校の社会科の中で、既に政治の、本の中にあるそうでございます。

その本にあるせいか、我々は親子で政治の話は余りしませんけども、日本はしませんけども、スウェーデンは、家族で、政治とか、政治家、人の話までするのが当たり前になっているそうでございます。特に、全国で350人ほどの高校生が議会活動をしているということも資料にありました。

それから、なぜ若い方が多いかといいますと、約1,000万人のまちですけど、国会議員が若い人の意見を聞くんですね、350人も議員活動をされている高校生がおるもんですから。

卓球場やビリヤード、それから屋内サッカー場、ボーリング場等々、1,000万人のスウェーデンの国の中で、1,500に近いこういう施設を若者のためにつくってるちゅうことで、若い者の発散場が1,500カ所もあるということで、報道に載っておりましたけど、かなりその施設がいっぱいですね。

だから、そういうことが、やっぱりつくりたいというものが、政治家がそれを国費でつくるというのも新しい感覚で、やはり日本がそういう、これからの政治を我々がどうのこうのするんじゃないですけど、やっぱり若い市町村議員が育って、若い地方のあり方も必要ななど、私個人はそう思います。

今回、台湾の選挙がありましたけども、国民党の馬英九さんが今度はおりて、5月20日に蔡英文さんという大学教授が就任しますけども、この選挙もずっとニュースを見てましたら、やっぱり若者が今度は勝ったような選挙ですね。

だから、やっぱり若者がいかに国を動かすかちゅうことを、やはり課長のほうに私はお願いしたいのは、そういうスウェーデンではこういうことをやってると、だからあんたたちしなさいと、こういう事例を出して、ただ一般庶民の考え方だけじゃなくて、やっぱり先進国の事例を出して、よその国よりおくれるなら私たちもやらなというような意欲を見せるような、リーフレット、パンフレット、報道であってほしいなと思います。

そういうことをお願いをしながら、時間もちょっとありますけども、一方的な私の一般質問を終わりたいと思います。大変どうもありがとうございました。

ちょっと待って、市長、病児保育のことですけども、これで、私、新さんのとちよつと行ってきました。昔からここ開業するときからちょっと知り合いだったもんで、それと、今、由布市の保育園会の会長をしておられる岸さんのところにも行ってきましたんですけど、保育園では、片や調理師はおるんですけど、看護師がそんないないと、医者に行くと、看護師は両立できるんですけど、今度は栄養士を雇わないかんとまあ、ここに資料はたくさんあるんですけども、国の基準が非常に難しいんですね、病児保育。

だけど、担当課長と部長にお願いしたいのは、各市町村によって、もういいここまで、トイレと厨房ぐらいでいいと、正式にいうたら、ここまでじゃったら金が巨額にかかるということで、いい加減というたら悪いんですけど、そこそこで許可を出してるところと、非常に厳しいところがあるそうです。

新先生が、一応私もそうですけど、保育園も、新先生のところもかなりのお客さんがつくってくれちゃうことで来るそうです。私のところにも来ましたから、これ出したんですけども、ここだと西の台から行かんでも、こっちは、玖珠のほうから、県央ブロック、こっちはのほうから、緑、富士見、この辺一帯、かなりあると思うんです。

ただ、新先生、ちょっとインフルエンザのときと夏休みのとき、ちょっと子どもがけがするぐらいで、あとはからっぽかもしれないと言いつたけども、一応、新先生は、私も、院長室とこれとこれ潰して、ことしにやりたいんだと、一応出すということなんで、ぜひ、これについては、県の補助金も3分の1ここで出るようになってます。これあたりを活用して、県と相談して、市長、検討すると言われましたんで、検討お願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

以上で終わります。

.....

○議長（溝口 泰章君） ここで暫時休憩します。再開は15時40分といたします。

午後3時30分休憩

.....

午後3時42分再開

○議長（溝口 泰章君） 再開します。

次に、14番、田中真理子さんの質問を許します。田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） それでは、14番、田中真理子です。きょうは、3人の一般質問で、私が最後となりますが、どうぞ最後までよろしくお願いをいたします。

議長の許可を得ましたので、通告順に従い、2点質問をいたします。

市長を初め担当の部課長には、御答弁のほど、よろしく願いをいたします。

それでは、初めに、この3月31日をもって退職される職員の皆様方にお礼を申し上げたいと思います。長い間、大変お疲れさまでした。心より感謝を申し上げますとともに、今後とも、目標を持たれ、健康に十分御留意され、第二の人生に頑張ってくださいと思います。

きょう、この議会が最後になる方もいらっしゃるかと思いますので、御答弁のほど、優しくお願いを申し上げます。

それでは、ただいまから始めます。

1月31日、未来館で実施されました、地域に暮らす人達の生活を支える仕組みを考える市民フォーラムに参加をしました。大変大いに考えさせることができました。

地域ケアシステムを構築することにより、私たちに何ができるのか、また、行政としてどう取り組んでいこうとしているのかを伺いたいと思います。

多くの高齢者は、なるだけ若い人には世話になりたくない、我慢もしますし、働ける間は働き、動ける間は動こうとしております。農作業はもちろんですが、運動したり、ウォーキングしたり、老いた体でも頑張っております。それも、皆さん、よい老い方をしたいと願っているからだと思っております。

どこでどう手を差し伸べれば、高齢化社会が心豊かになれるのか、この10年間は大切な10年でもあります。

2025年、私も含め団塊の世代が75歳以上になります。平成27年10月、介護保険法改正により、介護予防・日常生活支援総合事業が始まりました。要介護認定者及び要支援認定相当者対象には、市独自の介護予防、生活支援サービスが、また、要介護等の認定を受けていない元気な方にも、一般介護予防事業の利用ができるようになりました。

このことは、2025年、恐らく730万人とも言われる認知症対策を初め、さまざまな症状を持つ高齢者への支援が、市、地域の重大な課題となってきているからです。

近所のつながりとはいえ、地域性、価値観、習性、個人の性格、家族関係など、それぞれの事情があり、その中でこの事業をどう推進していくのか、行政、地域住民との連携が不可欠となり、単なる上から目線の依存型では難しいと思います。

どのように高齢者を大切に支え合いの地域づくりをしていくのか、これからだと思います。

それでは、次の点についてお伺いをいたします。

1点目、65歳以上の高齢者の基本チェックリストは、どのように行い、進んでいるのか。

2点目、生活支援サービスと住民主体サービスの内容の違いについて。

3点目、生活コーディネーターの役割、資格、人員配置等について、協議体についても説明をしていただきたいと思いますと思っております。



4点目、今後、地域との連携をとりながら、どう進めていくのか、スケジュール等についてお伺いをいたします。

大きな質問の2点目としまして、由布市水道事業における、水道料金改定に関する市民説明会を聞いてについてです。

平成28年1月26日から28日の3日間、各3町の会場で、昼夜2回説明会が行われました。挾間町では、昼夜で約50人でした。関心事とはいえ、余りにも少人数でしたので少々驚きました。

水は命にも直結します。それぞれで問題を抱え、今日に至っていますが、ただ、水道事業に関してはこのままの状態では赤字がはらみ、市民の負担はふえ、災害によっては給水停止になりかねないと思います。

今回の答申では、料金改定率は40%の引き上げが必要と出ています。新料金に、公平さということで、逡増従量料金制を実施しております。水道事業運営協議会で十分討議されての結果ですが、水道料金値上げに関して、今後の問題を含め、お伺いをいたします。

1点目、市民説明会の3町の状況報告です。

2点目、説明会場を3町をそれぞれ1カ所としていますが、ほかの検討はできなかったのかどうか、お伺いをいたします。

3点目、更新に係る費用、水質管理に係る費用、他市との比較、標準家庭の新料金、スケジュール等、説明内容に織り込まれなかったのかどうかをお伺いいたします。

4点目、平成28年10月の水道料金に向けて、今後市民への告知はどうしているかをお伺いいたしたいと思います。

以上、大きな質問2点について、お伺いをいたします。

再質問は自席にて行います。よろしく願いいたします。

○議長（溝口 泰章君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） それでは、14番、田中真理子議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、介護予防・日常生活支援総合事業についての御質問にお答えをいたします。

協議体につきましては、さまざまな形が考えられますが、地域の課題を協議する協議体は、日常生活圏域である挾間、庄内、湯布院地域に各1つ設置し、地域の実情に合った独自の体制をつくってまいりたいと考えております。市全体の協議体の整備も必要と考えております。

次に、今後の地域との連携についてであります。2025年には団塊の世代が全員75歳以上の後期高齢者になります。

生活支援・介護予防に取り組むことだけでなく、在宅医療介護連携や認知症対策などを含めた施策が必要で、地域の自主性や主体性に基づいた地域の特性に応じて、地域包括支援事業の充実

を図ってまいります。

市といたしましては、新たな地域支援事業を推進する中で、介護予防や医療だけの問題ではなく、地域全体の課題として、市民やNPOなどの協議体、関係各課とも連携を図りながら、由布市地域包括ケアの構築に向けた取り組みを進めてまいります。

次に、水道料金改定に関する市民説明会についての御質問でございますが、1月26日から28日の3日間、3町それぞれ1日、3時からと19時からの2回、計6回説明会を行い、水道事業の現状と課題、料金改定に関する水道事業運営協議会の答申内容などについて説明を行いました。

参加者は、湯布院町42名、挾間町40名、庄内町13名、合計95名という結果でありました。

各町それぞれ、貴重な御意見をいただきましたので、慎重に精査・検討を今行っているところでございます。

以上で、私からの答弁を終わります。

他の質問につきましては、担当部長より、詳細につきましては担当課長から答弁をいたします。

○議長（溝口 泰章君） 健康福祉事務所長。

○健康福祉事務所長（河野 尚登君） 健康福祉事務所長です。私から、その他の御質問にお答えをいたします。

65歳以上の高齢者の基本チェックリストについての御質問でございますが、生活機能低下などの相談があった65歳以上の方は、本人の申請により、市の窓口や地域包括支援センターで基本チェックリストを実施しています。その結果をもとに、介護予防・生活支援サービス利用の御案内を行っています。

実際のサービス利用に当たっては、申請に基づき、地域包括支援センターの職員が必要な事業の説明を行い、利用の決定をします。開始後4カ月ですが、月に20件前後の申請があつております。

次に、生活支援サービスと住民主体型サービスの違いについての御質問ですが、生活支援サービスは、栄養改善や見守りとともに行う配食、住民ボランティアが行う訪問による見守り、地域における自立した日常生活の支援に資するサービスとして市町村が定める生活支援サービスの3つがあります。

住民主体型サービスは、有償、無償のボランティアなどにより提供される住民主体による支援です。

今後は、一般介護予防事業を支援する健康応援団やお茶の間サロン、事業所提案型健康教室などの事業を、来年度から本格的に開始する予定です。

次に、生活支援コーディネーターについての御質問ですが、生活支援コーディネーターとは、地域の中で生活支援を要する方などに必要なボランティアやサービスを紹介し、地域の状況を把握しながら、新たなサービスや担い手の確保、高齢者の社会参加及び生活支援、介護予防の充実を推進する役割を担うもので、資格は特に問いません。

配置としましては、日常生活圏域に1人が理想とされており、由布市全体で1人、3地域ごとに1人の計4名の配置を予定しています。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 水道課長。

○水道課長（大久保隆介君） 水道課長です。水道料金改定に関する市民説明会について回答いたします。

市民説明会の会場を3町1カ所としておるが他の検討はにつきましては、私どもも、より多くの方々に来ていただきたかったのですが、全体で95名という結果でした。

今後は、市報などにより市民への周知を考えているところでございます。

更新に係る費用、水質管理に係る費用、他市との比較、標準家庭の新料金、スケジュールなど、説明内容に織り込まなかったのかどうかの、更新に係る費用、水質管理に係る費用につきましては、説明会では、今後15年間で50億円、年間平均でも約3億円以上の事業費が必要との説明を行いました。必要な事業につきましても、主なものを町ごとに記載し、説明をいたしたところでございます。

また、各事業の費用につきましては、今後の発注事案であり、また試算段階であることから、記載は控えました。

他市との比較につきましては、出席者から質問があった説明会では、口頭にてお答えをいたしました。

他市との状況は気になるところかもしれませんが、それぞれ浄水方法も異なり、経営状況も違いますので、単純に比較することはできません。当市水道事業の経営状況に見合った水道料金を算定するわけですので、他市との比較は記載しませんでした。

標準家庭の新料金につきましては、一般家庭20立米使用のときの改定料金案を口頭にてお答えをいたしました。料金改定が確定したわけではありませんので、その記載はいたしませんでした。

また、スケジュールにつきましても、説明会の回覧文では、平成28年10月の水道料金改定に向けて検討を進めていますとしていたわけですが、確定しておりませんでしたので記載はしておりません。

今後市民への告知はにつきましては、今後、料金改定が確定をいたしましたら、市民の皆様方

には、改定時期や新料金、また料金早見表などを市報などでお知らせをしていきたいというふう  
に考えております。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） ありがとうございます。

それでは、1点目からいきたいと思います。

この問題は、2025年、あと9年後ですか、私たち一番団塊の世代が皆様の御厄介にならない  
ように気をつけていかないとおっしゃったので、ぜひ質問させてもらって、この中身について  
詳しく知りたいなと思いました。

初めに、第6期の介護策定委員会に入りましたので、ある程度の内容はわかっていますが、こ  
れが実際にどういうふう運営されていくのかということはこれからだと思いましたので、きよ  
うはよろしく願いをいたします。

まず、1点目のチェックリストですが、これは、本人であれ、家族であれ、そろそろ足が悪く  
なったとか、物忘れが少し出てきたから受けてみようと思ったら、本人の申請でこのチェックリ  
ストをいただいて、チェックをするというふう解釈してよろしいのでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 健康増進課長。

○健康増進課長（麻生 清美君） 健康増進課長です。お答えします。

田中議員のおっしゃるとおり、基本チェックリストという形で、それぞれの市町村窓口に置いて  
ます。また、包括支援センターにも置いてますので、その表をチェックしていただいたら、申  
請ができるという形になっております。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） ということは、誰でも、いわゆる一般健康者皆さんを対象にし  
て、市として、これくらいの予防を、かかる人がいるからするとかいうのではなくて、この援助  
が必要と思う人だけに対してと捉えてよろしいですか。

私、この基本チェックリストは、65歳になったら皆さんにあげて、皆さんがどういうふう  
に今状況にあるのかということを知るためにあるのかなと最初思ったんです。そうじゃないんです  
ね。

○議長（溝口 泰章君） 健康増進課長。

○健康増進課長（麻生 清美君） 健康増進課長です。お答えします。

そのとおりです。今、自分の状況として、ちょっと生活不活発になってるなどか、不安なこと  
があったり、気になることがあったときに御利用いただけたらというふうに思っております。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） そうしますと、介護予防給付の中で行われる事業であるということですね。

そうしますと、今までどおり要支援の1、2のうちで、比較的機能低下が見られる人もこのサービスを受けられ、また、要支援1、2だと判断された人は今までどおりの事業は受けられると、そしてまた、このチェックリストで介護認定や要認定に当てはまらない人は、機能の低下が認められなかった人に対しては、一般介護予防事業は対象となるということですね。

そうしますと、その中で、一般介護予防者ですが、その中に、例えば、私は、最初は、チェックリストも受けなくて、健康な人も全部、全ての人が65歳の人を対象になりますという、下に細かく書いてあるところがあったので、なるのかなと思いましたけど、全然違うんじゃないかと、チェックリストを通して包括のほうで、要支援者ですよ、自立ですからどうですよという、そういう人たちしか使えないんですか。

○議長（溝口 泰章君） 健康増進課長。

○健康増進課長（麻生 清美君） お答えします。

議員さんのおっしゃる要介護や、または基本チェックリストで該当になった方は、介護予防の生活支援サービスというところでサービスを受けられます。また、第1号の被保険者全ての方に対して一般の介護予防の事業がありますので、そちらのほうも利用できるようになっております。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） じゃ、一般介護予防事業はそれぞれ決められて、社協のほうに委託したりしておりますので、その中に当てはめればできるということですね。はい、わかりました。

基本チェックリストですが、ここにいらっしゃる議員さんの中にも、65歳以上になっている方もいらっしゃるかと思いますので、ぜひ一度、このチェックリストをしてみるといいかなと思いますので、今後とも、適用してみてください。少しでも、足が悪くなったな、こけそうだなと思ひ出したら、やはり運動を兼ねた活動をしたほうがいいということですので、ぜひお願いをいたします。

そしたら、2点目に行きます。2点目ですが、サービスです。

このサービスですけど、生活支援サービスと住民主体サービスの内容の違いですが、これも、最初は介護事業対象者の中に生活支援サービスがあるんですが、その生活支援サービスは、今のところ、見守りと配食、それともう一つ、3つぐらいしかないんですが、そのほかに、私たち、

普通一般の人がいろんなサービスをお手伝いしたいというときは、どういうふうに捉えたらいいんですか。

私、今回は、地域住民主体のサービスは、私たちが地域でもっとできるのかなと思いましたが、これも、ある程度介護予防事業の中にくくられてる中でしなきゃいけない事業なんですか。

○議長（溝口 泰章君） 健康増進課長。

○健康増進課長（麻生 清美君） お答えします。

先ほど議員さんのおっしゃった、住民主体型のサービスは、訪問型サービスと通所型のサービスがありますが、今現在検討中で、住民主体、どのような形でというと、例えばシルバー人材センターとか、そういうところをお願いした形ですするというふうに検討しているところです。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） じゃ、そういうのではなくて、一般の人が地域でやりたいというときには、これは、それぞれ、こないだ十幾つかいろんな団体が出ましたけど、ああいう人たちがそれぞれで地域で行う、そういうことになるんですか。

私は、地域住民がサロンとか空き店舗を利用してできるのをもっと広めてもらいたいということに、ちょっと最初思ってたんですけど、あの説明を聞いて、少し違うのかなと思いつつ、今質問させていただいてるんですけど、その辺の違いはどう捉えたらよろしいんですか。

○議長（溝口 泰章君） 健康増進課長。

○健康増進課長（麻生 清美君） お答えします。

先ほど説明の中にありました、第1号被保険者全ての皆さんが受けられる一般介護予防事業の中に一緒に、今後は住民主体型のサービスも入れた形でまずは行っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） そうしますと、サロンを開くにしても、その部屋を借りたりとか、いろんなので予算も伴うわけですけど、そうなりますと、この事業の中ですると、その辺の助成は幾らかあると、例えば、私個人が地域でしたいとかいうときには、それは個人の人がするサロンであって、この予防を使ってしようと思えば、できないことはない。

その辺がちょっと、今、私、迷っているところなんですけど、皆さんが言うには、介護認定とか、チェックリストとか受けなくても、どこか集まる場所があればいい、どこか行って話をしたいとか、そういう人が結構いるんですけど、そういう人を対象にするときには、普通の地域住民の人が手を挙げて、じゃ私たちがしますから、ここにきてくださいとか、そういうふうになるんで

すか。そう解釈すればいいんですか。

○議長（溝口 泰章君） 健康増進課長。

○健康増進課長（麻生 清美君） お答えします。

議員のおっしゃるとおり、また来年に向けては、介護予防の事業ということで、地域に飛び出していく形で、例えばお茶の間サロンとか、それから健康応援団派遣事業、それから事業所が行います介護予防事業、出前型とか、通所型とかありますが、その中の一つとして、お茶の間サロンは、高齢者がみずから自立した生活を営むために、継続的に集いの場ということで、例えばお茶を飲んだり、リクリエーションをしたりとかいうような形で、おおむね65歳以上の方が5人以上集まったらできますよということで、活動の支援をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） わかりました。

行政が割と主体となって、それに、地域住民の方々に、応援というわけじゃないですが、そういうものを頼みながらやっていく、それと、自分たちでできる部分というのがあっても、それは構わないという捉え方でよろしいですね。

それと、その地域支え合い事業の中で、今、生きがいデイサービスと外出支援サービスがあるんですが、それに、生活管理指導員派遣事業というのがありますが、前は在宅福祉事業の中にあったかと思うんですが、この部分については、社協なりに委託して、地域支え合い事業の中でお願いをするということなんですか、この一般介護予防サービスの中にこれから入れるんですか、入ってるところは、私、違うのかなと思ってあれしてるんですが、生きがいデイサービス、外出支援サービス、生活管理指導員派遣事業というのは、在宅福祉事業の中に織り込まれておりましたが、これが地域支え合い事業の中で、対策課と離れて、健康増進課のほうの事業となるんですか。

○議長（溝口 泰章君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（漆間 尚人君） 福祉対策課長です。

地域支え合い事業という事業名なんですけども、高齢者の見守り、そういう事業のことでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） 先日の予算説明会のときの地域支え合い事業の中で、委託料として1,000万円近所の介護予防地域支え合い事業の中で、生きがいデイサービスと外出支援、それから生活管理指導員派遣事業というのが入ってますが、もともとは、支援は福祉対策課のほ

うにあったんですか。

○議長（溝口 泰章君） 健康増進課長。

○健康増進課長（麻生 清美君） お答えします。

今おっしゃった事業につきましては、健康増進課の介護保険の係のほうで実施しております。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） わかりました。割と境目というのは非常に難しいと思うんです、介護の部分と高齢者福祉の部分とが。

そういったのをはっきりしたほうがいいのではないかなという、私は、いろんなことを調べてきましたけど、あっち見たり、こっち見たり、これはどっちの福祉に入るかなとか思ったりしたので、その辺はきちっとしたほうがいいかなと思います。

3点目に行きます。

生活コーディネーターですが、一応、コーディネーターの役目とかわかりましたが、研修は受けなきゃいけないんでしょうか、資格は要らないということでしたけど、どうでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 健康増進課長。

○健康増進課長（麻生 清美君） お答えします。

今年度も研修会が何回かあっておりますので、10名ほどの方には研修には行っていただいておりますが、一応、研修を受けなければならないというような規定はありません。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） そうしますと、このコーディネーターですけど、社協とかに設置し、社協に委託をするんですか。

そうすると、ケアマネさんとコーディネーターと兼ね合いとか、その辺はどうなんでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 健康増進課長。

○健康増進課長（麻生 清美君） 現在は、生活支援コーディネーターについては、まだ今のところ計画段階というところで、決まっておりませんので、もしそういう場合は、住み分けはしっかりしていきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） そうしますと、委託するか、公募するか、公募の余地はありますか。誰でもできるというわけでもないでしょうけど、どうなんでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 健康増進課長。



○健康増進課長（麻生 清美君） お答えします。

先ほどの公募のことについては、今現在は考えておりませんので、また、これから検討していきたいと思います。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） この協議体につきましても、それぞれの意見収集をしながら、情報を共有しながら進めていくと思います。

いつどういう状況でお世話にならなければならないかという、その辺、非常に見きわめが難しいと思いますので、サロンなり、生活支援、それから訪問介護、通所型のサービスとかができればわかるんですが、そういうのに行く前の段階の方々の予防というのが、今回、非常にやはり難しくなると思うんです。

少しの年齢とともに忘れ物したり、人の名前が出てこなかったりすることは通常で、いつかけて、いつ寝たきりになるのかもわからないんですが、今後は、一番恐れるのが、やはり認知症とか、そういった方々の予防をどうするかということになると思うんですが、これからは、どういうふうな、今後、民間と連携をとっていこうとしているのか、ちょっとそのあたり、もう少しお聞かせください。

○議長（溝口 泰章君） 健康増進課長。

○健康増進課長（麻生 清美君） お答えします。

先ほど市長のほうの答弁もありましたように、認知症につきましては、認知症初期集中支援チームにつきまして、今後は、認知症になってるかもしれないとか、ちょっと不安を持つ方に対しては、個別に訪問支援をし、初期にかかわっていくというチームをつくっていきます。

これにつきましては、専門的に勉強をされている保健師、看護師、または介護士、そして専門的な先生に入っていていただく形でチームをつくっていきたいと思っております。

また、認知症の地域支援推進員というのは、実際今ありまして、医療や介護の支援の機関とつなぐ支援を行っています。また、専任の連携支援、または相談等も行っている状況です。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） まずは、何かあったら地域包括支援センターに相談に行くということが、まず大事なかなと思いました。それとも民生委員さんとか、その他いろんな方々がいらっしゃるの、その辺の連携をとっていただきたい。

それと、サロンなりとか、民間の方々をお願いをしたいとかいうときには、やはり安全面がちょっと心配になるんです。食べ物出したりとかもしますだろうし、それから転倒したりもありま

すし、それから道中の車の移動とか、そういうところでも、やはり今後検討していく予定はおありでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 健康増進課長。

○健康増進課長（麻生 清美君） お答えします。

議員さんのおっしゃったことについては、十分検討して行って、配慮して行って、実施していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） 交通のことにつきましては、総合戦略の中に、一回ちょっと聞いたんですけど、それは、公共交通活性化プロジェクトの中にある事業だと言われましたのが、小さな拠点づくり事業の推進ということでしたので、恐らくそういうことをこの中にも入れて、どうやってそういう人々を表に出していくかということを検討されていくんだろうと思います。

一番それが今気になるところでして、また、認知症の人に対しても、どういうふうにして扱っていくかというのは非常に神経を使うところだと思います。

認知症の方は、自分では認知症だと思ってもないし、そんなに言われるのが、MC Iですか、初期、中間といいますか、その辺の人は、その辺はきちっとわかってて、物忘れから、そのときの記憶というのはいないんですけど、しっかりしてたりするので、その辺についても、指導したり、研修したり、勉強したりして行っていただきたいと思います。

これは、今後のことで、今からのことだろうと思いますので、できるだけ、私は、自分で申請するとか何とかじゃなくて、やはり地域で、元気な人もひっくるめて、それこそお年寄りから子どもまで、予防していくのが一番いいのではないかなと思うんです。

特に、いろんな番組見ても、いろんなところに行っても、女性が多いんです。非常に女性が多くて、女性たちはおしゃべりをすれば、その日の気分はすかっと晴れるとか、おしゃべりをするところがあれば元気でいられるという方が非常に多いと思います。

そういう人たちのために、やはり少しずつ表に出して、何か目的を持ってやっていけると、この介護の面におきましても、費用の点、それから健康寿命の点も伸ばせていけるのではないかなと思いますので、この点は十分にこれから精査して進めて行っていただきたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

それでは、第1点目は、それで終わります。

第2点目の水道に行きます。

これは、全協でも資料をもらいましたし、どれくらいの人が聞きに来ているかということも説明もいただきました。

それで、余りにも少なかったんですね。私、夜に行ったんですが、昼行けなかったので、夜行きました。9名でした。会長は途中で帰られましたけど。

それで、これでは悪いなと思ったのは、全体を通じても100名に満たない人たちが聞いてますので、幾ら何でも、自分たちが使うから、水道の水は多少上がっても構わないよというところなんですけど、それにしても、やはり少なかったということです。

それで、答申が10月30日に出て、新聞にはいつ出たか、ちょっと忘れましたが、市報には、12月の市報に載ってました、答申したところは。

回覧を回したのはいつだったのかなと思うんです。12月の下旬には回覧は回ってるんですか、班長宛てに。

○議長（溝口 泰章君） 水道課長。

○水道課長（大久保隆介君） 水道課長です。お答えします。

12月の末、自治委員さんをお願いしたわけでございます。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） 1カ月前ぐらいには、皆さんのところには行くようには配付しているということですよね。

それでも、回覧板というのは、見るときと見らないときがあったりとか、割かし自分のとこでとまって、夜帰ったら、すぐ朝回すとか、いろいろあるので、なかなか回覧も信用ができないんです。

それで、私からすれば、区長さんなりを通じて、そのことについてはきちっと回せるようにしてもらったほうがよかったかなと思っておりますが、これももう今さらという気はしなくはありません。

でも、できれば丁寧な説明があったほうがよかったかなと思っております。

丁寧な説明をすればするほど意見も出るかとは思いますが、今後、長いことかかって修繕したり、手入れをしていかなきゃいけないことなので、説明があったほうが良いとは思っております。

それから、3点目ですが、更新に係る費用とか、水質管理の費用とかいうのはわかりました。私も説明を聞いてて、50億円かかると、少なくとも1年間に3億円かかるとかいう説明は受けました。

それから、水質管理についても、挾間町の浄水場は、カルキとかを投入してるので比較的施設整備はいいということで、それから簡易水道とか、湯布院の上水道とかは、殺菌作用とかはしているんで、比較的水自体は悪くないけど、費用はかかっているというような感じの説明も受けております。

それから、他市との料金比較も、さっき説明されたように、それもできないと。

それから、標準家庭の新料金ですが、一応、20立米で800円ぐらい上がるということでした。

我が家も、7人家族ですので、結構水道使います。少なくとも40から60の間を行ったり来たりしてるんですが、30%値上げしたときのあれでちょっと試算してもらいましたが、私とかが、例えば11月、五十何立米使ってるんですが、そのときに、きちっとした立米でいくと、50立米で7,990円、それが新料金になると1万740円というあれが出ました。1万超えるとやっぱし痛いと思うんです。でも、仕方がないんです。私わかりますから。

赤字が続いているのに、自分たちで負担しなきゃその赤字を埋められないなというのがあるので、それくらい上がると、一番子育てとかで7人家族がいる家庭においては、何の説明もなく、何のあれもないままに、市報で決定したら知らされても、ちょっと驚くのではないかなと。

そのときに、不平不満が出たり、電話があったときの対応はきちっとなさるつもりでおりますか。

○議長（溝口 泰章君） 水道課長。

○水道課長（大久保隆介君） 問い合わせがあったときには、丁寧に御回答しております。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） ぜひ、それはやっていただきたいと思います。

それと、まず一つ、これくらい上がる部分につきましては、今度未納のことについてです。

未納が出る可能性もあるんですが、その未納についてはどうしますか。値上げのときを機会に、それがふえてもらっては困るんですが、そういう対策も何か考えておりますか。

○議長（溝口 泰章君） 水道課長。

○水道課長（大久保隆介君） 水道課の職員で今まで以上に努力はしていきたいというふうには考えております。

それと、今度、機構改革の中で、新しく地域振興課の中に収納係ができるというふうに聞いておりますので、その中できちっとやっていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） ぜひこの対策はしていただきたいと思います。

よく受け取ってくれて、仕方がないなという人と、何でこんな話を、してるんですけど聞いてなかったりとか、あれしてなかったために、文句を言う人も結構いるかなと思いますので、やはりこの分については、丁寧な説明と、それと、あらかじめこういうふうになりますよという通知

などはしていただきたいなと思います。

それと、10月では無理で、今年度中には決定しますよね。これだけの事業をすれば、値上げを長く延ばすということもいけないと思うんですけど、もう一点気になるのは、事業所で、水を使う事業所。湯布院の旅館の方々はたくさん水を使うので、気になさって、いろんな人が注意してると思うんですが、挾間町とか、庄内町にある事業所のほうの説明とかはどういうふうになってるんですか。

○議長（溝口 泰章君） 水道課長。

○水道課長（大久保隆介君） 先ほど、市報などで今後周知をしたいというふうに答えたんですが、それとは別に、説明会に使用いたしました資料の縮小版といいますか、そういったのも考えてますので、事業者の方には、それを配付をいたしたいと思ってますので、事業者の方にも周知をするというふうにやっております。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） 説明会のときには、事業者の方も来られても別に構わなかったわけですよね。事業者の人たちの案内はどうしていたんですか。菊家さんとかは自分とこの井戸もあるんですけど、クリーニング屋さんとか、そういうところはどういうふうなお知らせか何かは、別にはしてなかったんですか。

○議長（溝口 泰章君） 水道課長。

○水道課長（大久保隆介君） クリーニング屋さんとかに関しましては、店舗つき住宅ということで、1軒というふうに考えてますので、回覧は行くというふうに考えてました。

事業所自体のところにつきましては、今後、改定がちゃんと決まったときに、幾ら上がりますよというような形で、新料金をお知らせをするというふうに考えております。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） はっきりとしたあれが出ておりませんの、曖昧なところでは言われなと思います、決定次第、その辺はきちっと報告をお願いいたします。

それと、説明会にこだわって悪いんですが、説明会も、私たちの団体とかも、聞きたいなと思ったら、ぜひ話に来ていただきたい。

じゃ、水の問題はあれですが、今後、一番危惧される部分は、未納と、もう少し住民に徹底した通知をお願いしたいということで、この質問も終わりたいと思います。

できるだけ水は、こんなに二千何ぼとか上がったたり何とかなると、ちょっと省エネ傾向に走る傾向もありますので、そうすると、伸び悩みというか、結局、収益が上がらないと、そこで益が

出ませんので、またそれも響くと思います。

だから、その辺も考慮して、一応、答申では40%というような考えでしたけど、余裕を持たせて30%ぐらいとかから始めていただいて、5年ごとの見直しとか、（発言する者あり）いやいやそうしないと、私も、今、これで計算してもろうても二千幾ら上がるんですけど、じゃ洗濯をしなくていいかというわけにもいきませんので、できるだけお風呂も短時間のうちにみんなが入ってしまうとか、何かやはり家庭の主婦でありますと、その辺のあれはします。

人も、今ふえてますが、挟間がふえてますが、家庭で使う量はほんのわずかだと思います。これに、事業その他が入れば、もう少し大きな企業とかが来ればいいかなと思いますけど、その辺が見込めないのであれば、皆さんに協力をもらわないといけない事業の一つかと思いますので、今後とも、その辺は丁寧な対応をお願いしたいと思います。

それでは、ちょっと時間ありますけど、これで終わります。ありがとうございました。

○議長（溝口 泰章君） 以上で、14番、田中真理子さんの一般質問を終わります。

---

○議長（溝口 泰章君） これで、本日の日程は全て終了しました。

次回の本会議は、明日午前10時より、引き続き一般質問を行います。

なお、当初予算を除く議案質疑に係る発言通告書の提出締め切りが明日の正午までとなっておりますので、提出予定の方は厳守をお願いいたします。

本日はこれにて散会します。御苦労さまでした。

午後4時28分散会

---